



SNS(X) 開設中！

@jtsue_yamanashi

2025.2.25 No.17

労働基準監督署へ訪問しました！

山梨支部は過日、支部発足後初めて労働基準監督署（労基署）へ訪問しました。今回は労働者代表者選挙についての疑問点などを労基署からアドバイスをいただきました。

私たちの疑問点など

- ・選挙を行う際、会社主導で行われていることについて。
- ・投票時、会社の管理者から見える場所での投票は不公平だと考える。また、管理者が投票時や投票用紙記入時に仁王立ちしていて、大きなプレッシャーを感じるという声もあった。
- ・立候補者が会社の掲示に所信表明を掲出するが、掲示前に会社のチェックがあり、立候補者によって掲出が遅れていることがある。これでは不公平だ。
- ・「統括センター」によって、複数の駅と乗務員職場が一つの事業場として労働者代表者1名を選出している。勤務体系もそれぞれ異なるためおかしいと考える。
- ・昨年、超勤未払いが発生した。労働者代表者が賃金関係等積極改善を行っていない場合、罷免又は再選挙を打診することはできるのか？

労基署からのアドバイス

- ・みんなが自由な意見を言えるような環境づくりが必要だ。
- ・「使用者の意向」が出ているため、不適切な行為だ。
- ・掲示の不公平さを起こさない観点から立候補者全員の掲示を同時に掲出するべきだ。
- ・駅や乗務員職場などの「勤務箇所」ごとに代表者を出すのが本来のやり方だ。「山梨統括センター」発足後、**事業場の範囲が広がるため、労働管理がきちんと把握できるのが気になる。**
- ・組合が不適切と判断した場合は団体交渉等を通じて会社に打診したほうが良い。

今回の労基署訪問をふまえて、山梨支部は分会と連携して、過度な時間外労働や問題点が発生した際にしっかり指摘できる労働者代表者をつくり出していきます！

労働者の立場から意見を取り入れ、会社に指摘や疑問点を言える



労働者代表者をみんなでつくり出していこう！

